

令和 2 年度 介護予防にかかると市町の 事業実施状況等について

令和 3 年 3 月 1 6 日
三重県医療保健部長寿介護課

調査の概要

調査名：「令和2年度 介護予防に係る事業実施状況」について

調査の目的：新型コロナウイルス感染症の影響を含めた市町の介護予防事業の取組状況とニーズを把握し、今後の市町支援につなげる。

調査の時期：令和2年12月7日～令和3年1月8日

調査対象：三重県内29市町

実施方法：各市町介護予防担当者にアンケート調査票を送付し記入いただいた上で、電話ヒアリングにて加筆する方式

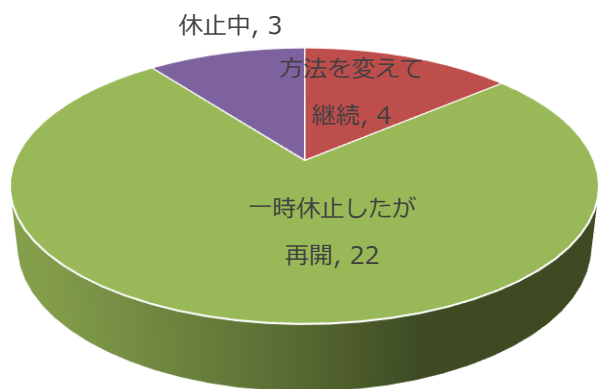
調査項目：○新型コロナウイルス感染症下における介護予防事業の実施状況について
○介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の活用状況について

1. 新型コロナウイルス感染症下における介護予防事業 <<実施状況>>

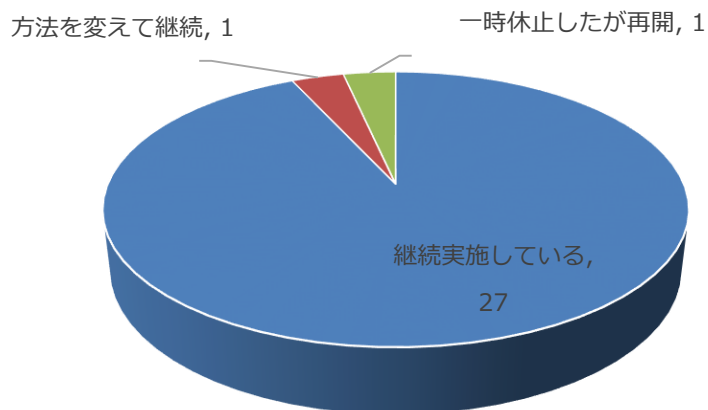
1. 総合事業

(N=29)

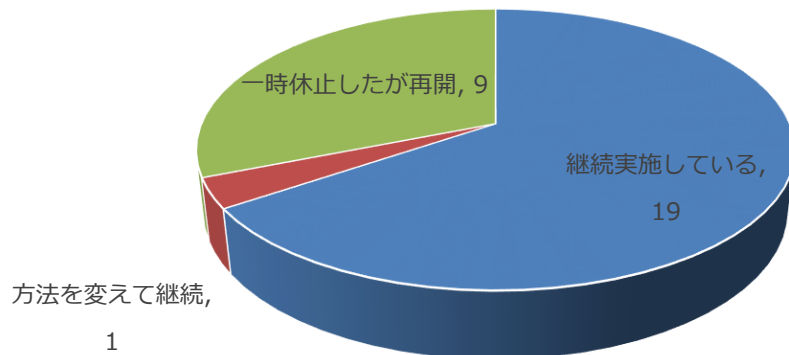
- ・ 通いの場等の一般介護予防事業は、市町直営のものや社協等の団体に委託しているものについては「方法を変えて継続」もしくは「一時休止したが再開」できていたが、住民主体のサロンについては現在も休止中といった回答がヒアリングにより得られた。
- ・ 生活支援サービスは、多くが事業所委託であり、訪問・通所共に全ての市町で実施されている。



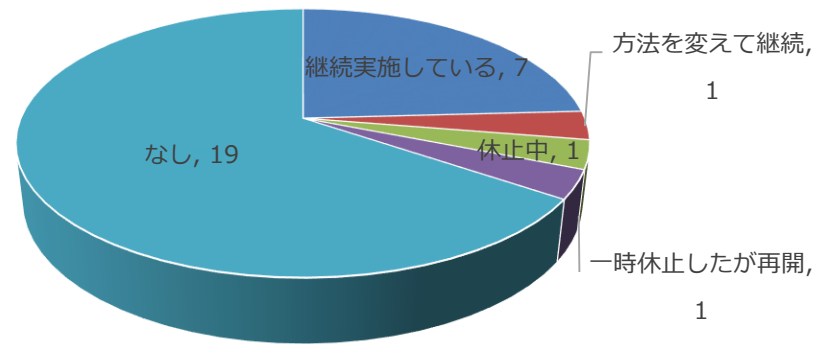
1) 通いの場等の一般介護予防事業



2) 生活支援サービス（訪問）



3) 生活支援サービス（通所）



4) 生活支援サービス（その他）

【参考】 総合事業の実施状況 (R2年5月1日現在)

※セルの着色箇所は、前年度から変更有。

保険者	訪問型サービス					通所型サービス				その他の生活支援		
	現行相当	A	B	C	D	現行相当	A	B	C	配食	見守り	訪問・通所一体的サービス
津市	●	●	●	●		●	●	●	●	一般会計で実施	一般会計で実施	
四日市市	●	●	●	●		●	●	●	●			
伊勢市	●	●	●	●		●	●	●	●	任意事業で実施		
松阪市	●	●	●			●	●	●		任意事業で実施		
桑名市	●		●	●	●	●		●	●			●
名張市	●	●	●		●	●				●		
鳥羽市	●		●	●		●	●		●	一般会計で実施		
いなべ市	●	●	●			●		●	●			●
志摩市	●	●		●		●	●	●	●			
伊賀市	●	●				●	●			任意事業で実施	任意事業で実施	
木曾岬町	●	●	●	●		●	●		●	一般会計で実施	●	
東員町	●	●		●		●		●	●	任意事業で実施	一般会計で実施	
菰野町	●			●		●			●	任意事業で実施	任意事業で実施	
朝日町	●		●	●		●				任意事業で実施	一般会計で実施	
川越町	●			●		●			●	任意事業で実施	任意事業で実施	
多気町	●	●	●	●		●	●		●	社会福祉協議会で実施	任意事業で実施	
明和町	●	●				●				任意事業で実施	一般会計で実施	
大台町	●	●	●	●		●			●		一般会計で実施	
玉城町	●			●		●			●	任意事業で実施		
度会町	●		●	●		●				●		
大紀町	●			●		●			●	任意事業で実施	任意事業で実施	
南伊勢町	●	●	●			●	●	●		●		
紀北広域連合(尾鷲市)	●	●				●	●					
紀北広域連合(紀北町)	●	●				●	●					
紀南介護保健広域連合	●	●				●	●	●		●	●	
錦鹿亀山地区広域連合	●		●	●		●		●	●	任意事業で実施	任意事業及び一般会計で実施	
26	26	17	15	17	2	26	13	11	16	4	2	2
実施率	100%	65%	58%	65%	8%	100%	50%	42%	62%	15%	8%	8%

■従前相当：旧介護予防サービスに該当

■サービスA：人員等が緩和された基準によるサービス

■サービスB：住民主体によるサービス

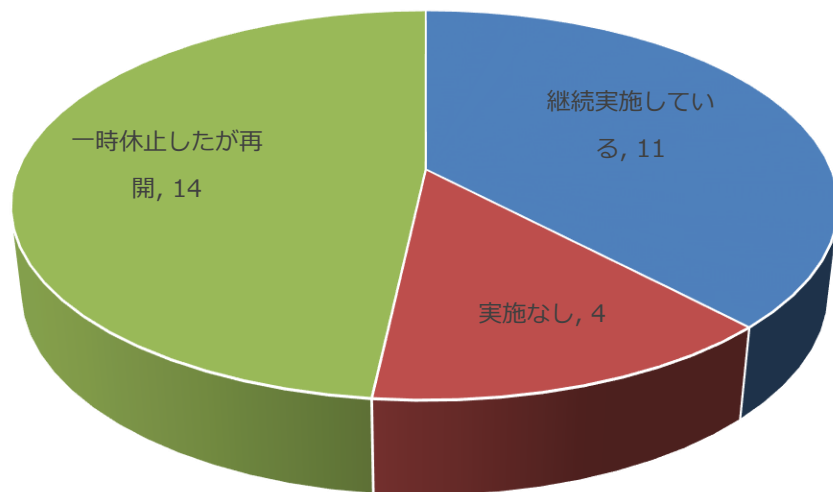
■サービスC：短期集中予防サービス

■サービスD：移動支援サービス

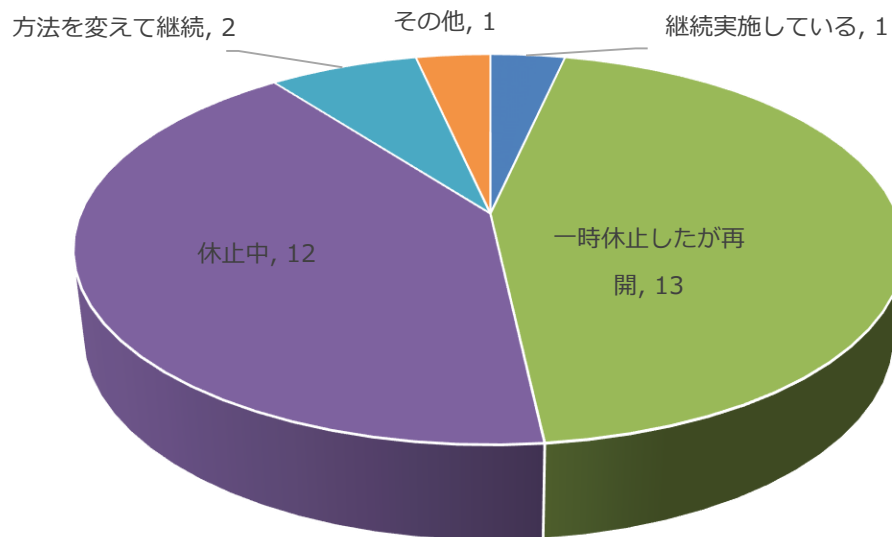
1. 新型コロナウイルス感染症下における介護予防事業 《実施状況》

- ・地域ケア会議は、14市町が緊急事態宣言期間中のみ休止し、その後25市町が通常通り実施していた。今後オンラインの活用を検討している市町も見られた。
- ・認知症カフェは、緊急事態宣言前後に25市町が休止しており、その後13市町で再開、12市町で休止中となっていた。

2. 地域ケア会議(N=29)

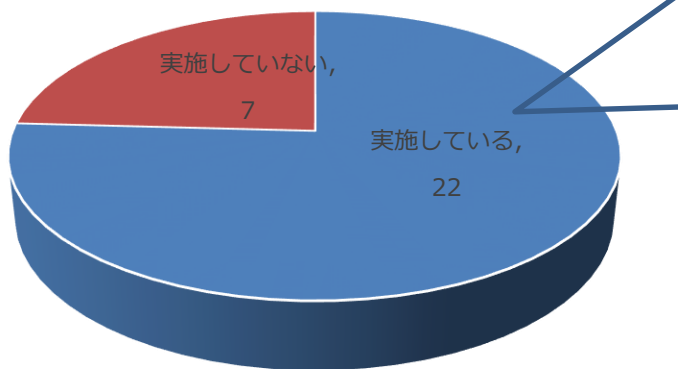


3. 認知症カフェ (N=29)



1. 新型コロナウイルス感染症下における介護予防事業 《地域の実態調査と課題》

地域の実態調査実施状況 (N=29)



【実施方法】

- ・事業再開後、関係機関へのヒアリング・アンケート調査を実施
- ・例年実施の実態調査において、基本チェックリストやニーズ調査を実施
- ・介護予防事業において、基本チェックリストやニーズ調査を実施
- ・包括・民生委員の訪問による状況確認
- ・介護予防教室の修了者・再開後の非参加者を対象に、電話にて聞き取りアンケート実施
- ・見守り体制について地区民生委員にヒアリングを実施

【抽出された現状と課題】

- ・利用控えや基礎疾患のある人等の参加できない層による利用率の低下
- ・外出機会の減少など活動性の低下に伴う心身の不調
- ・体操等の情報が自宅で活用できていない
- ・包括の相談や地域ケア会議に上がってくるリスクケース（虐待や困難事例）数の増加
- ・認知症の人の重症化や家族負担増加に伴う、入院・介護保険サービスへの移行についての相談の増加
- ・住民主体の取組における主催者の判断にかかる不安、モチベーションの低下
- ・相談があっても繋ぎ先がなく、介護保険を導入せざるを得ない等、1月頃から申請数の増加がみられている
- ・通いの場に来ることで活動維持されていた方の機能低下が見られた一方、セルフマネジメントや生活の中での活動（農作業等）を維持できた方は影響なく、二極化が見られた

1. 新型コロナウイルス感染症下における介護予防事業 《実施にかかる工夫点・示唆》

《実施主体への情報・物品・人材の提供》

- ・感染対策グッズの提供・補助
- ・医療専門職による感染対策指導
- ・他事業所の実施状況・感染防止対策についての情報共有

《情報収集・情報提供》

- ・感染対策にかかるチェックシートの活用
- ・他市町への情報収集

《住民への情報提供・啓発》

- ・介護予防情報のYou Tube配信、パンフレット配布、物品の持ち帰り許可
- ・媒体が活用されているのか把握が出来ていない。今後はより個々人や少人数で活動できるようなセルフマネジメントの仕掛けづくりや普及啓発が必要
- ・活動性維持のためのツール配布（元気作りカレンダー・ウォーキング記録用紙）
- ・活動のモチベーションを高めるため、町独自の健康ポイント付与とリンクする取組
- ・住民主体のサロン活動等については、感染拡大防止の留意点をふまえ、参加者同士でできることを検討して再開する動きもあり、今後の介護予防への取組について、住民主体で進めていく重要性を再認識

《関係者の連携強化》

- ・サポーター・民生委員への情報提供強化
- ・関連部局の情報共有強化（リモート交流会）
- ・医療と介護の連携で顔の見える関係づくりが構築されていたことにより、感染管理に係る専門職の人材支援が得られた

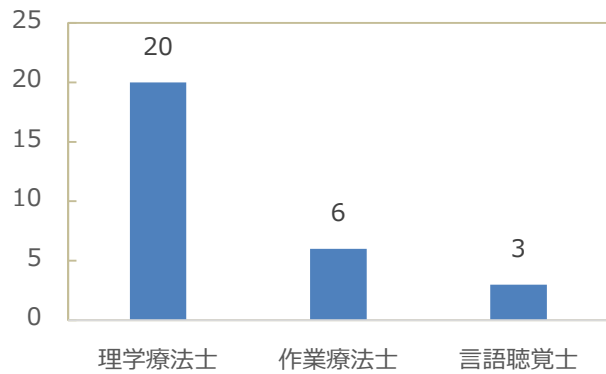
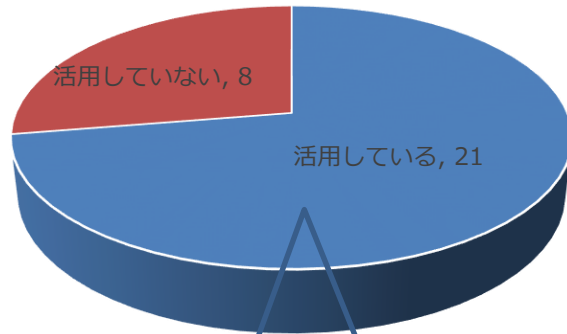
《実施方法の工夫》

- ・個別訪問支援
- ・リモートによる事業の実施
- ・一度事業を休止すると再開の判断が困難。状況に応じて対策を徹底しながら継続する事の有効性を感じた

2. リハビリテーション専門職の活用について

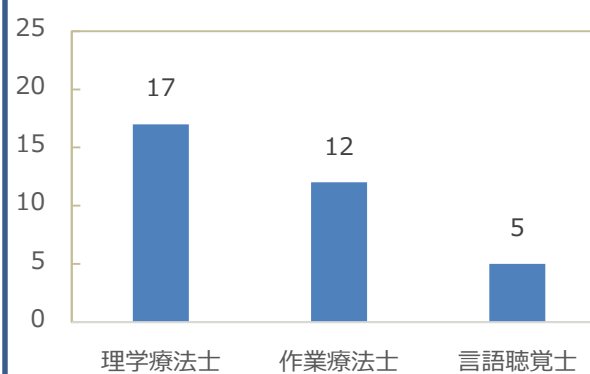
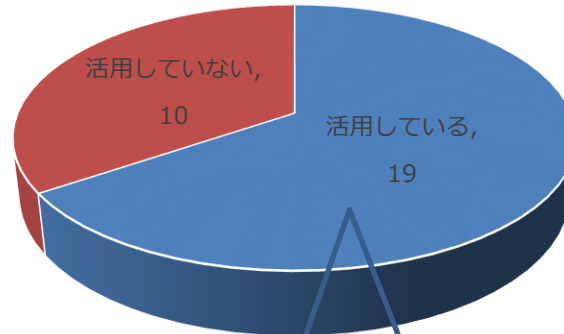
《事業におけるリハビリ専門職の活用状況》

1) 一般介護予防事業における
リハ職の活用(N=29)



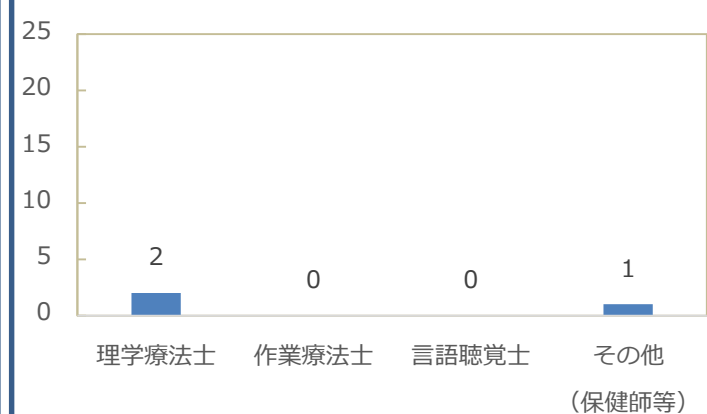
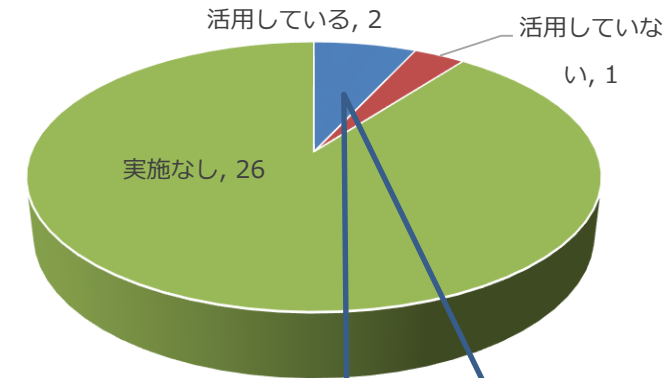
一般介護予防事業への関与

2) 地域ケア会議における
リハ職の活用(N=29)



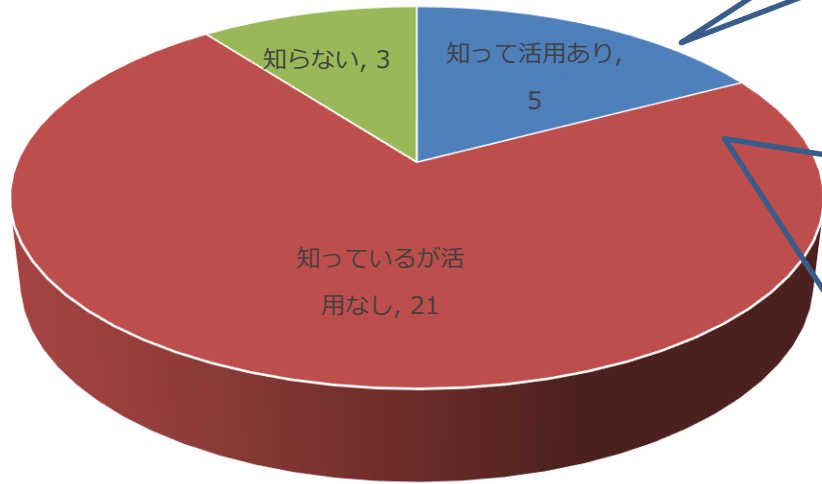
地域ケア会議への関与

3) 保健との一体的実施における
リハ職の活用(N=29)



保険と介護予防の一体的実施

2. リハビリテーション専門職の活用について 《センターの活用状況》



リハセンターの周知度と活用度 (N=29)

【活用内容】

- ・地域リハビリテーション活動支援事業への派遣
- ・地域ケア会議へのリハビリテーション専門職員の派遣
- ・通いの場における教室での講師依頼

【活用にあたっての課題】

- ・費用助成の仕組み
- ・市配置の療法士による事業との住み分け
- ・単独の事業においてリハ職との協働を図ることはあるが、単発での実地指導ではなく、地域特性をとらえた継続的な指導助言をいただきたい
- ・費用や日程などの連絡調整、事務手続きが煩雑
- ・以前活用したが、町外のリハ職だった
- ・本来の業務が忙しく、依頼を控える必要がある
- ・依頼できる内容が不明確の為、周知等が必要
- ・希望する療法士を指名した依頼ができるとうよい
- ・地域においてリハビリテーション専門職の視点が活かせる場は多いと思うが、住民・行政職・他職種に対するリハビリテーションの概念がまだまだ普及しておらず、情報発信・啓発が必要と考える

2. リハビリテーション専門職の活用について

《センターに今後期待する役割》

《現在の役割》

- ・個人的に依頼するよりも派遣してもらいやすいため、今後も依頼内容や職種を含め検討したい
- ・専門職の派遣調整、情報提供、専門性を活かした指導

《テーマ、対応職種、派遣先の拡大》

- ・今後サロンや通いの場等への関与のニーズが拡大する中で、より幅広いテーマや職種に係る専門職派遣への対応
- ・通いの場等における口腔、嚥下機能を中心とした介護予防の講話等による取組（言語聴覚士）
- ・保健・介護予防の一体的実施時の協力体制強化
- ・介護予防領域の理解度向上、教育体制整備（シルバーリハビリの講師育成等）
- ・事業所等への自立支援に向けた研修等への派遣等に活用したい
- ・個々の評価、自宅での活動推進などの自立支援策に資する事業案について、情報があるとよい
- ・要支援認定が出た際の対象者宅への訪問に専門職が同行できるような仕組みが欲しい
- ・一般介護予防事業については、継続的な関与が必要と考える。サロンについては単発も考えられるため、より専門職の活用に向けた支援が得られるとよい

《普及啓発・情報提供》

- ・地域においてリハビリテーション専門職の視点が活かせる場は多いと思うが、住民・行政職・他職種に対するリハビリテーションの概念がまだまだ普及しておらず、情報発信・啓発が必要
- ・療法士の持つ専門性に応じた派遣の内容や形態について、ニーズに応じた情報周知や打合せ等ができるとうよい
- ・現状としては、外出の機会として軽運動教室を行っているが、男性の参加率低下等の課題がある。こういった事業や専門職の関与が参加率や介護予防に効果的なのかについて、他地域の先行事例等や活用事例の情報を収集したい
- ・当該地域において、どのような事業に対応できる人材がどのくらいいるか、登録者や数について、情報提供が必要
- ・PTやOTに相談したいことがあった場合、相談に乗ってもらえる体制があるとよい

《人材育成・環境整備》

- ・地元の地域性を理解した専門職に継続的に関わってもらいたい
- ・地域で動ける療法士の量的・質的確保や環境整備が図れるとよい

【参考】リハビリテーション情報センター 実績

●リハビリテーション専門職 登録者数

R2年度実績値および会員数は、R3年1月現在

	H29	H30	R1	R2	会員数
登録者数（人）	363	380	394	400	2245
理学療法士	251	262	274	280	1450
作業療法士	88	94	96	96	650
言語聴覚士	24	24	24	24	145

●派遣実績（延べ人数）

住民集いの場（介護予防教室）	H29	H30	R1	R2
理学療法士	151	160	187	175
作業療法士	0	0	0	14
言語聴覚士	0	0	0	0
地域ケア会議	H29	H30	R1	R2
理学療法士	65	77	82	41
作業療法士	63	67	74	40
言語聴覚士	52	51	74	40